建築業務に携わる多くの建築士に対して、特に設計業務、確認申請に

おける法令上の問題や解釈の参考となる建築法規全般について解説する

**[建築法規PRO2009建築確認法規マニュアル]**

**講習会のご案内**

 **特別認定研修　CPD：12単位**

社団法人　群馬建築士会

会　　長　秋　山　　隆

平成17年11月に起きた耐震偽装事件は、建築基準法の改正から建築士法の改正、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律の制定へと、一連の法改正でひとまずは法的な整備を終えました。

　この間、平成19年には厳格化された改正基準法への対応により混乱が生じ、確認申請業務が停滞したことから、年間で10万件ほどの確認申請が減少する事態が起きました。平成20・21年と段階的に施行になった改正建築士法では、改正建築基準法での経験も生かされ、今のところ大きな混乱はないようです。

 こうした状況の中、あらたに、平成21年6月4日施行の「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」、10月1日本格施行の「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」等に対応した講習会を実施致します。つきましては、設計者はもとより、建築業務に携わる皆様に対して、円滑な業務の遂行を願うため、下記により講習会を開催いたします。この機会に是非受講頂けます様、ご案内申し上げます。

　**先着300名で締切とさせて頂きます！！**

記

講習会実施日時 　平成21年11月20日（金）10:00～17:00

講 習 会 会 場　　群馬建設会館Ａホール

講習会の科目等　　裏面参照

受 講 料　　本会正会員　10,000円　　非会員　14,000円　(講義用教科書込)

申込方法　　講習会申込書に現金を添えて下記へご持参ください。

　　　　 〒371-0846　前橋市元総社町2-5-3　　群馬建設会館4階

(社)群馬建築士会　TEL 027-252-2434　FAX 027-252-2565

 現金書留可、引き換えに領収書と受講票をお送り致します。

キ　　　　　　　　　　　　　　リ　　　　　　　　　　　　　　ト　　　　　　　　　　　　　リ

**建築確認法規等の解説講習会申込書**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 受付年月日 | 平　成　　　年　　　月　　　日 | 受付番号 | No |
| フリガナ |  | 性　　別 | 男　　　 女 |
| 氏　　名 |  | 生年月日 | 大正昭和　 年　 月 　日平成 |
| * 印
 |  | 会 員 |  | 非 会 員 | 支部名 |  |
| 住　　所 | 〒 | TELFAX |  |
| 勤務先名 |  | TELFAX |  |

※上記データにつきましては、個人情報保護法に基づき本会講習に関わる事項のみに使用し適正に扱います。

建築確認法規等の解説

講習会次第

日 時　平成21年11月20日

場 所　群馬建設会館 Ａﾎｰﾙ

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科　目 | 時間割 | 講　師 |
| 開講挨拶 |  9:55～10:00 | 副会長　 千島　知 |
| 手続規定等の留意点集団規定及び都市計画区域制限等の留意点 | 10:00～12:00 | 前橋市役所建築指導課副参事　横尾英雄 |
| 昼休み休憩 | 12:00～13:00 |  |
| 単体規定及び一般構造規定等の留意点防火避難規定等の留意点 | 13:00～14:55 | 高崎市役所建築指導課　課長補佐　佐藤伸一 |
| 休憩 | 14:55～15:05 |  |
| 建築設備規定の留意点長期優良住宅普及促進法の留意点住宅瑕疵担保履行法の留意点 | 15:05～17:00 | 前橋市役所建築指導課 係長　井田　健 |

　　　　○この講習会次第を当日ご持参ください。

　　　　○受講席は受付番号順に指定席になっています。

　　　　○当日不測による講師の変更にはご理解をお願い致します。